

平成31年度

国土政策局関係予算決定概要

平成30年12月

国土交通省国土政策局

目 次

I 平成31年度予算総括表

- 1. 国土政策局関係予算国費総括表 1
- 2. 特定地域振興関係予算国費総括表 2

II 予算概要 3

III 個別事項

- 1. 対流促進型国土の形成と国土の長期展望 5
- 2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の
条件不利地域の振興支援 13
- 3. 地理空間情報の高度活用によるイノベーションの加速化 .. 18
- 4. 防災・減災への機動的な対応 20
- 5. 国土・地域政策の海外展開 21

(参考) 税制改正概要 22

I. 平成31年度予算総括表

1. 国土政策局関係予算国費総括表

(単位：百万円)

事 項	平成31年度 (A)	前年度 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
I. 行政経費			
○対流促進型国土の形成と国土の長期展望	322	332	0.97
(1) 対流促進型国土の形成	262	332	0.79
うち・広域連携プロジェクトの推進等	81	106	0.76
・スーパー・メガリージョン形成による対流促進に向けた検討	19	20	0.97
・「小さな拠点」の形成推進	116	121	0.96
・土地の適切な管理のあり方に関する検討	17	17	1.02
(2) 国土の長期展望	60	0	皆増
うち・政策効果に伴う人口分布の変化を動的に把握するための検討	10	0	皆増
・長期的なリスクと相関する国土利用のあり方に関する検討	11	0	皆増
・人口規模別のサービス機能等の立地確率の把握及び対策の検討	11	0	皆増
○離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援	5,236	5,168	1.01
うち・離島活性化への支援	1,579	1,550	1.02
・奄美群島振興への支援	2,444	2,400	1.02
・小笠原諸島振興開発への支援	1,068	1,050	1.02
・半島地域振興施策の推進	87	96	0.90
・豪雪地帯対策の推進	28	31	0.90
○地理空間情報の高度活用によるイノベーションの加速化	269	317	0.85
うち・G空間情報の円滑な流通促進に向けた検討	102	126	0.80
・高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	44	50	0.89
○国土・地域政策の海外展開	71	69	1.02
○その他	179	178	1.00
行政経費計	6,077	6,064	1.00
II. 公共事業関係費			
○推進費等	14,017	13,763	1.02
・官民連携基盤整備推進調査費	331	325	1.02
・災害対策等緊急事業推進費	13,686	13,438	1.02
○離島振興及び奄美振興〈一括計上分〉	66,611	61,444	1.08
・離島振興事業	45,648	42,625	1.07
・奄美振興事業	20,963	18,819	1.11
公共事業関係費計	80,628	75,207	1.07
合 計	86,705	81,271	1.07

- (注) 1. 本表の離島振興及び奄美振興〈一括計上分〉には、臨時・特別の措置を含む。
 2. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計(復旧・復興)に離島3,040百万円(平成31年度国費)がある。
 3. 本表のほか、社会資本整備総合交付金(広域連携事業)(平成31年度国費 871,341百万円の内数)がある。
 4. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

2. 特定地域振興関係予算国費総括表

(単位：百万円)

区 分	平成31年度 (通常)		平成31年度 (臨時・特別 の措置)	平成31年度 決定額		前年度
	(A)	倍率 (A/D)		(C=A+B)	倍率 (C/D)	
< 離 島 振 興 >	42,996	0.97	4,240	47,236	1.07	44,192
治 山 治 水	608	0.76	178	786	0.98	804
港 湾 空 港	4,615	0.94	180	4,795	0.98	4,902
水道 廃棄物 処理	1,798	1.14	0	1,798	1.14	1,574
農 林 水 産 基 盤 整 備	17,749	0.99	1,223	18,972	1.06	17,950
社 会 資 本 総 合 整 備	16,638	0.96	2,659	19,297	1.11	17,395
公共事業関係費 計	41,408	0.97	4,240	45,648	1.07	42,625
行政経費 計	1,588	1.01	0	1,588	1.01	1,567
< 奄 美 振 興 >	21,314	1.00	2,101	23,415	1.10	21,229
治 山 治 水	55	0.72	30	85	1.12	76
港 湾 空 港	2,599	1.15	721	3,320	1.47	2,255
水道 廃棄物 処理	595	1.27	0	595	1.27	467
農 林 水 産 基 盤 整 備	6,994	0.97	144	7,138	0.99	7,201
社 会 資 本 総 合 整 備	8,619	0.98	1,206	9,825	1.11	8,820
公共事業関係費 計	18,862	1.00	2,101	20,963	1.11	18,819
行政経費 計	2,452	1.02	0	2,452	1.02	2,410
< 小 笠 原 振 興 >						
行政経費 計	1,081	1.02	0	1,081	1.02	1,063
< 半 島 振 興 >						
行政経費 計	87	0.90	0	87	0.90	96
< 豪 雪 地 帯 対 策 >						
行政経費 計	28	0.90	0	28	0.90	31
公 共 事 業 関 係 費 合 計	60,270	0.98	6,341	66,611	1.08	61,444
行 政 経 費 合 計	5,236	1.01	0	5,236	1.01	5,168

(注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分及び行政経費を計上している。

2. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計(復旧・復興)として、次のものがある。

○離島分 3,040百万円〔前年度 1,413百万円〕

3. 本表のほか、厚生労働省計上の「生活基盤施設耐震化等交付金(非公共)」の内数として離島分、奄美分がある。

4. 本表のほか、特定地域振興に関連する事業として、集落活性化推進事業費補助金(115百万円)がある。

5. 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

Ⅱ. 予算概要

1. 対流促進型国土の形成と国土の長期展望

予算額 322 百万円（対前年度比 0.97 倍）行政経費

予算額 331 百万円（対前年度比 1.02 倍）公共事業関係費

（1）対流促進型国土の形成

国土形成計画の基本構想「対流促進型国土の形成」の実現に向けて、各ブロックにおける広域連携プロジェクトやスーパー・メガリージョン構想の具体化などにより、イノベーションの創出等を図る。

また、重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」を具体化する小さな拠点の形成等により、地方への新しい人の流れの加速化を図るとともに、適切な管理がなされていない土地による外部不経済の分析等を行い、土地の適切な管理のあり方等を検討する。

（2）国土の長期展望

人生100年時代の到来や働き方改革など社会経済に大きな変化が生じる中、国民のライフスタイルの多様化、AI・IoT化の進展、頻発する水害・土砂災害等を踏まえて、国土の基礎的な条件に係る新たなデータの構築や技術革新による地域構造への影響分析等を行い、2050年までの国土の姿を描き出し、将来の課題整理・解決方策を検討する。

2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

予算額 5,236 百万円（対前年度比 1.01 倍）行政経費

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域について、条件不利性の克服にとどまらず、地域間の対流を促進し、地域の資源や特性を活かした取組を支援する。

特に、奄美群島、小笠原諸島について、両地域の振興開発特別措置法の法期限の延長と併せ、産業振興や定住促進に向けた取組をさらに効果的なものに充実させる。

3. 地理空間情報の高度活用によるイノベーションの加速化

予算額 269 百万円（対前年度比 0.85 倍）行政経費

地理空間情報に係る基盤的なデータ整備を進めるとともに、産学官民連携によるG空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通体制の強化を促進する。

また、高精度測位技術を活用したストレスフリーな環境づくりについて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、移動支援の大規模実証実験を行う。

4. 防災・減災への機動的な対応

予算額 13,686 百万円（対前年度比 1.02 倍）公共事業関係費

自然災害等に対して、住民などの安全・安心を確保するため、再度災害の防止対策等を緊急に実施する。

5. 国土・地域政策の海外展開

予算額 71 百万円（対前年度比 1.02 倍）行政経費

アジア各国等において、国連ハビタットと連携したプラットフォームなどを通じ、我が国の技術・知見を活かして、相手国の国土・地域計画等「最上流」の段階から「質の高いインフラ投資」の要素を盛り込むための働きかけを行い、我が国企業によるインフラ受注の効率的かつ効果的な実現を促進する。

6. その他

予算額 179 百万円（対前年度比 1.00 倍）行政経費

むつ小川原開発の推進に関する調査 等

Ⅲ. 個別事項

1. 対流促進型国土の形成と国土の長期展望

(1) 対流促進型国土の形成

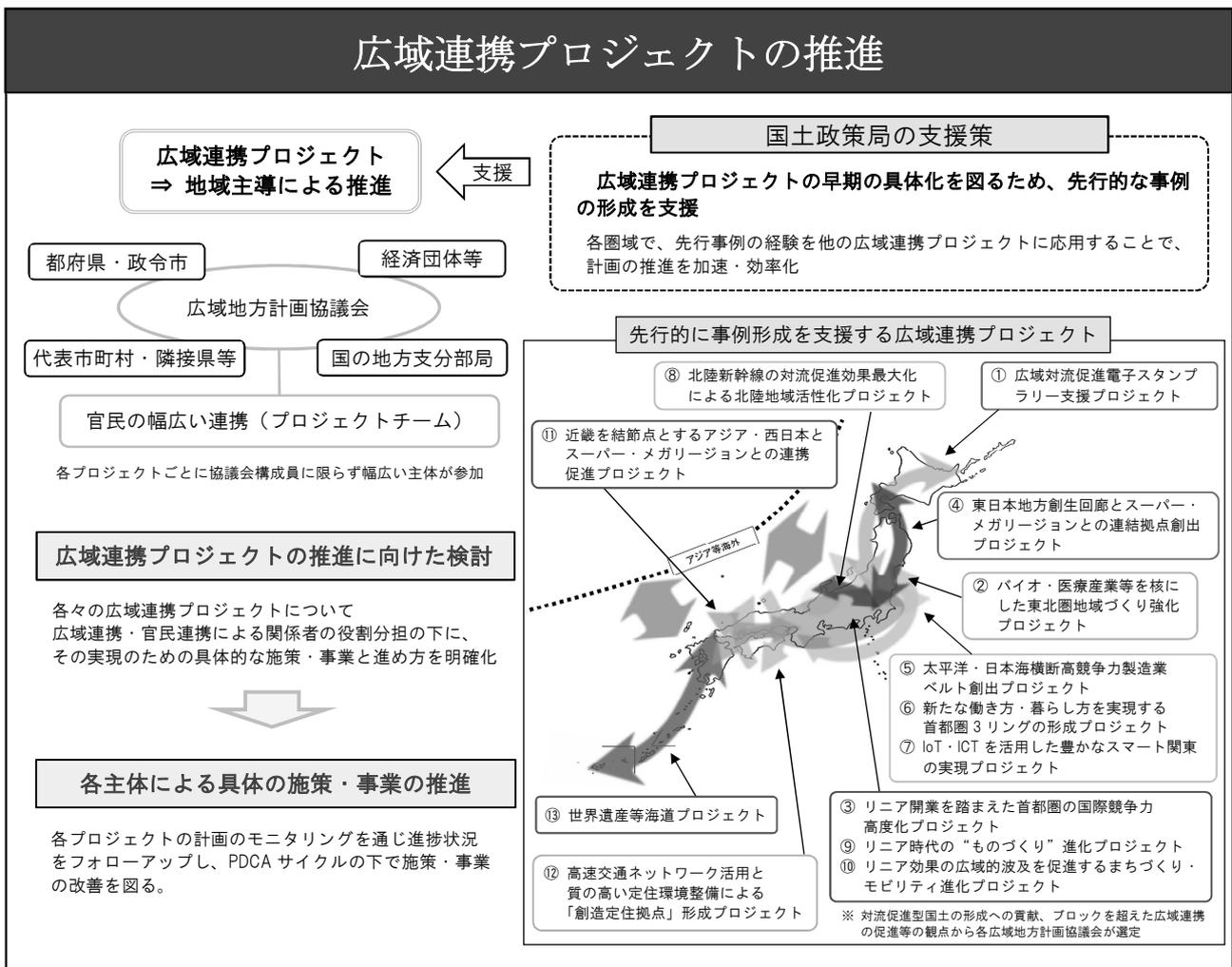
① 広域連携プロジェクトの推進等

国土形成計画(広域地方計画)(H28.3国土交通大臣決定)に基づく広域連携プロジェクトの早期の具体化を図るため、先行的な事例の形成を支援する。

また、地方圏における幅広い対流創出と競争力強化のため、有効な広域連携・ネットワーク化のあり方について検討し、地域における連携施策の積極的な展開につなげる。

○ 広域連携プロジェクトの推進等

8 1 百万円 (前年度 1 0 6 百万円)



② 民間事業活動と一体的に実施する社会基盤整備の事業化検討の機動的な支援

官民連携による民間投資誘発効果の高い基盤整備や広域的な地域戦略に資する事業について、民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸することなく、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を図るため、地方公共団体が行う事業化検討を支援する。

特に、公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用したPPP/PFIの導入可能性検討や広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る基盤整備の調査を重点支援する。

○ 官民連携基盤整備推進調査費（公共事業関係費）

331百万円（前年度 325百万円）

官民連携基盤整備推進調査費

支援内容

【配分先】 地方公共団体（都道府県・市町村等）

【補助率】 1/2

【支援内容】 民間の設備投資等と一体的に実施する社会基盤整備*の事業化検討調査を支援

- ① 施設整備の内容に関する調査（基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等）
- ② ①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査（PPP/PFI導入可能性検討、VFM算定等）

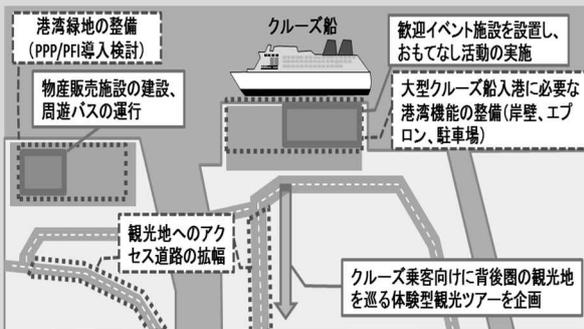
* 国土交通省所管の道路、海岸、河川、港湾、都市公園、市街地整備、空港等の公共土木施設の整備

【広域的な観光拠点形成の促進に係る調査】

◆事例：大型クルーズ船受入のための港湾整備の検討

<調査内容>

- ・ 大型クルーズ船寄港に対応した港湾施設整備のための広域観光需要調査
- ・ 岸壁、エプロン、駐車場、アクセス道路、港湾緑地の概略設計
- ・ 大型クルーズ船寄港に必要な港湾機能の検討（安全入出港のためのシミュレーターを活用した接岸・回頭調査等）
- ・ 港湾緑地の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討



【凡例】

社会基盤整備

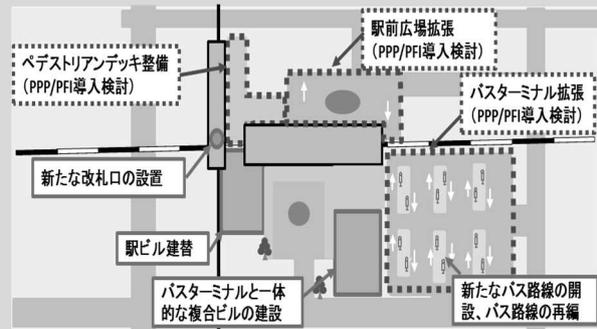


【広域的な交流拠点形成の促進に係る調査】

◆事例：交通結節機能強化のための駅周辺整備の検討

<調査内容>

- ・ 広域交流拠点形成に向けたバスターミナル、駅前広場、ペDESTリアンデッキの整備に係る需要予測、概略設計、整備効果検討
- ・ バスターミナル、駅前広場、ペDESTリアンデッキの整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討



民間事業活動



③ スーパー・メガリージョン形成による対流促進に向けた検討

リニア中央新幹線によって形成されるスーパー・メガリージョンについて、その効果を広域的に波及させるため、高速交通基盤の整備によりもたらされる地域間の対流促進の効果について調査・分析を行うとともに、リニア駅を交通結節の核とした高速交通ネットワークの形成に向けた総合交通体系のあり方について検討を行う。

- スーパー・メガリージョン形成による対流促進に向けた高速交通基盤の活用方策の検討

19百万円（前年度 20百万円）

スーパー・メガリージョン形成による対流促進に向けた検討

【スーパー・メガリージョンの形成により実現が望まれる将来の姿】

- ▶ 「グローバルなダイナミズムを取り込み、これまで培ってきた技術や文化を活かした経済成長を実現しながら、各地域が個性を活かして自立する持続可能な国」
- ▶ 「都市部においても地方部においても、各個人が望むライフスタイルの実現に向け多様な選択肢を持つことのできる、多様な価値観を支える国」

◆三大都市圏

一体化による巨大経済圏の誕生

◆中間駅周辺地域

クリエイティビティと地域の魅力の融合による新たな拠点の誕生

・世界からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、売り出していく流れ

・三大都市圏に加え、地方経済のコアとなる都市圏が、自らの個性やアジアとの近接性等を活かして、世界に直結し、成長の拠点に

・リニア駅を核とした高速交通ネットワークの形成により、全国各地の個性が対流することで、国土全体として成長

正のスパイラルの創出により世界を先導するスーパー・メガリージョン

④ 「小さな拠点」の形成推進

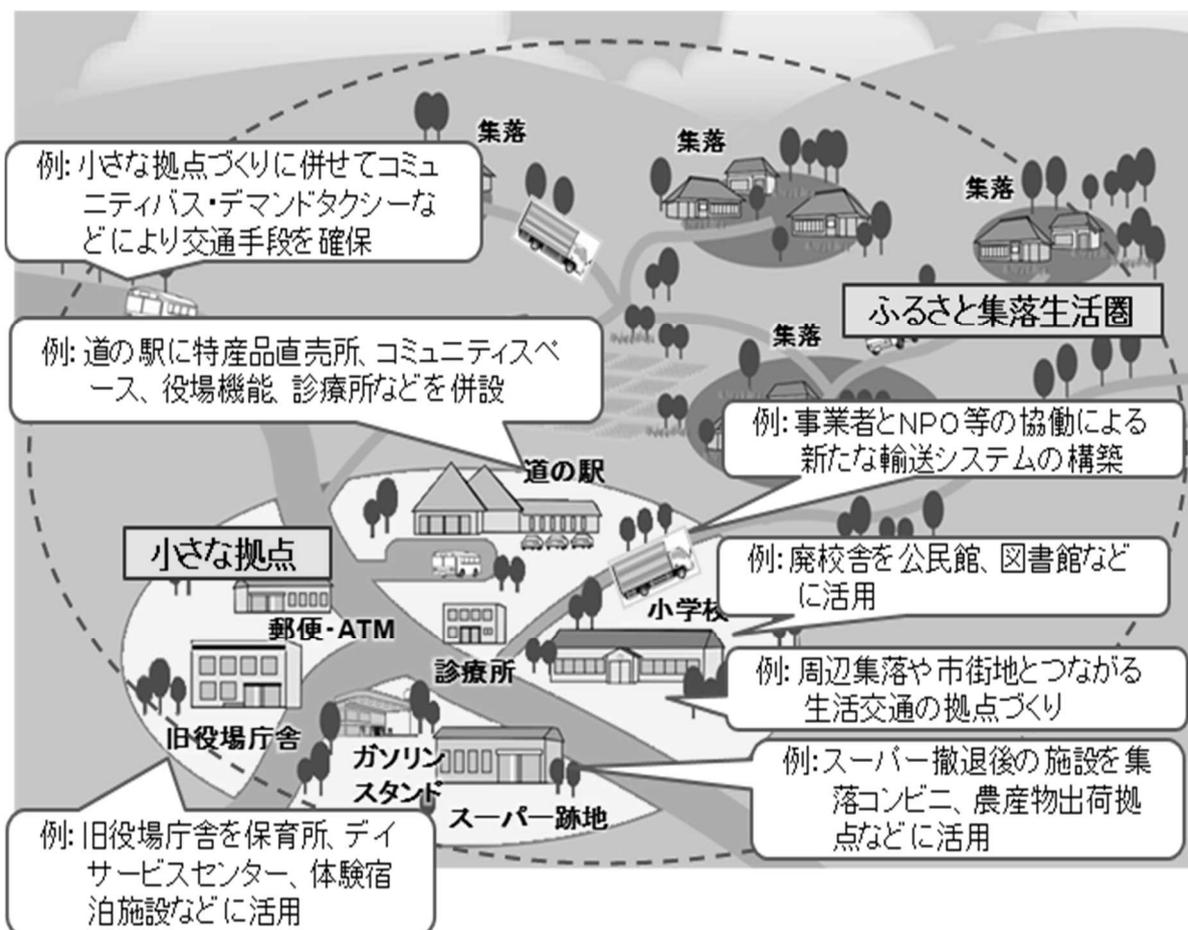
人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、集落の生活圏を維持するため、複数の生活サービス機能や地域活動の場が集約され、周辺集落や都市拠点とのネットワークが確保されたモデル的な「小さな拠点」の形成を推進する。

○ 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

116百万円（前年度 121百万円）

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進

「小さな拠点」と「ふるさと集落生活圏」のイメージ



○「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(集落活性化事業費補助金)

- ・ 対象地域：過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域
- ・ 実施主体：市町村、NPO法人等（間接補助）
- ・ 補助率：1/2以内（市町村）、1/3以内（NPO法人等）
- ・ 対象事業：既存施設を活用した「小さな拠点」の形成に向けた生活機能の再編・集約に係る改修等

⑤ 土地の適切な管理のあり方に関する検討

今後、適切な管理がなされていない土地の増加が想定されるが、様々な外部不経済に応じた土地管理の必要性評価や自然的な土地利用に転換する手法も含めた土地の適切な管理のあり方については、十分に整理・周知されていない。

このため、外部不経済のデータ収集・分析を行い、その結果を踏まえて、土地の管理の必要性に係る評価指標を検討する。

- 外部不経済が生じない条件も含む土地の適切な管理のあり方に関する調査

17百万円（前年度 17百万円）

土地の適切な管理のあり方に関する検討

外部不経済の定量的試算

管理されないことで、鳥獣被害、虫害、雑草の繁茂、景観悪化、防災機能低下、不法投棄などにより、本来発揮されるべき機能がどれだけ損失するかを定量的に試算



荒廃農地
(右側は維持されている)



間伐未実施で
放置されている森林

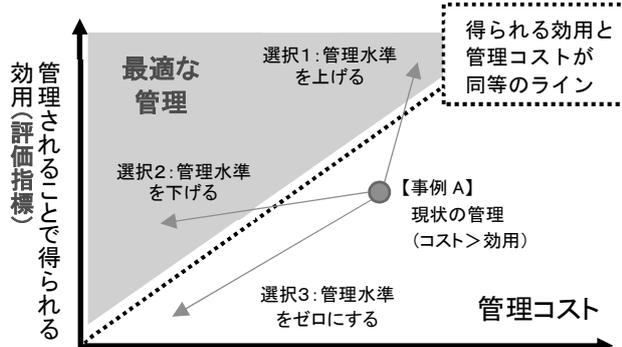
評価指標の検討

試算の結果を踏まえ、土地の管理の必要性に係る評価指標[※]を検討

※ 管理すべき土地か、管理しなくても外部不経済が発生しない土地かを判断するための基準等(考え方の整理)

【評価指標イメージ】

管理されることで得られる効用(評価指標)と管理コストを評価し、最適な管理のあり方を検討



(2) 国土の長期展望

① 政策効果に伴う人口分布の変化を動的に把握するための検討

現在の「メッシュ別将来人口推計モデル」は、基準時点の状況を所与としたものであり、インフラや各種施設の整備状況の変化を推計に織り込むことができず、政策が将来の人口分布に与える影響を捕捉する体系となっていない。

このため、インフラなどの整備による生活利便性の変化等が、将来の人口分布に与える影響をシミュレーションするモデルの開発を行う。

○ 政策効果に伴う人口分布の変化を動的に把握するための検討

10百万円（皆増）

政策効果に伴う人口分布の変化を動的に把握するための検討

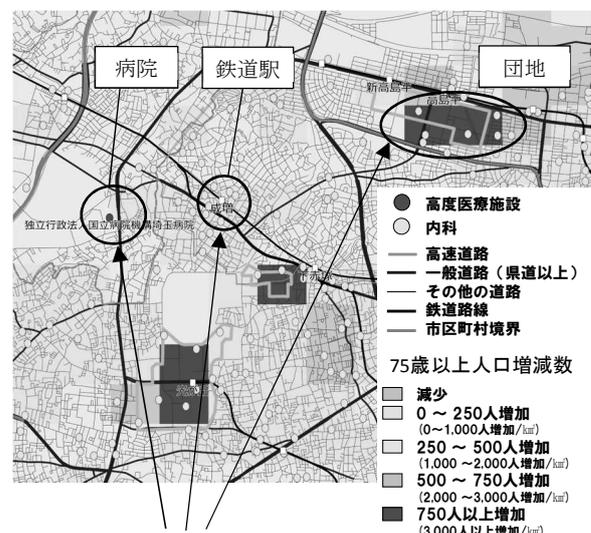
■ 調査内容①： 既存の将来人口推計モデルの精緻化

各種施設（駅や病院など）の最新の位置情報等に係るデータの整備を図り、生活利便性等に応じた人口移動のウェイト付けを図るなど、将来の人口分布をより精緻に表現できるモデルの開発を行う。

■ 調査内容②： 人口分布のシミュレーション

調査内容①で作成するモデルを応用することにより、インフラや各種施設の整備による生活利便性の変化により、将来の人口分布がどのように変わるのかシミュレーションを行う。

(参考図)現在の「メッシュ別将来人口推計モデル」
練馬区・板橋区周辺の75歳以上人口増減数
(2010年 ⇒ 2025年) (2010年基準)



【現在の推計モデル】

- ・同一市区町村では、すべてのメッシュに同じ移動率※を設定



【本調査】

- ・施設の立地等に応じて、移動率に差異を設け、将来のインフラや各種施設の整備状況の変化を推計に織りこむことができるモデルの開発を図る

※ 男女別・5歳階級別ごとに同一の移動率を設定

② 長期的なリスクと相関する国土利用のあり方に関する検討

2050年以降の超長期も見据えて、気候変動の進行に伴う災害リスクの増大、人口減少に伴う低・未利用地の増加や無居住化など国土利用に影響を及ぼし得る長期的リスクを把握するとともに、リスク軽減に資する国土利用のあり方を抽出し、それらの国土利用とリスク軽減効果の相関の分析等を行い、将来的に望ましい国土利用のあり方を検討する。

○ 長期的なリスクと相関する国土利用のあり方に関する検討

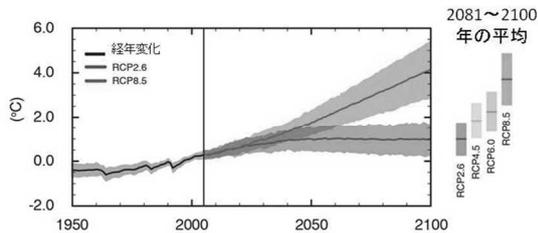
1 1 百万円（皆増）

長期的なリスクと相関する国土利用のあり方に関する検討

国土利用へ影響するリスクの把握

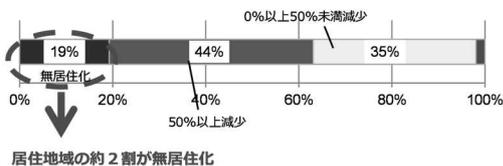
- 気候変動による洪水、土砂災害、台風増加に伴う高潮災害のリスクの増加 等

【複数の気候予測モデルに基づく1950～2100年の世界平均地上気温の経年変化（IPCC5次報告）】



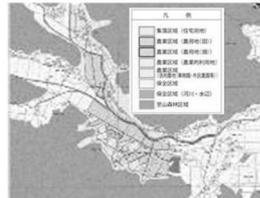
- 人口減少による低未利用地の増加（2050年までに約2割が無居住化）、荒廃した農地・森林の増加による鳥獣害リスクの増加等

【2010年を基準とした場合の2050年の人口増減率と分布割合（1km²メッシュ内人口から推計）】



リスク軽減に資する国土利用の抽出

- 災害リスクの高い地域の土地利用の制限、防災・減災対策の強化 等



災害リスクの高い場所からの将来的な移転と跡地利用の計画（兵庫県丹波市）



商業施設跡地等を活用した津波時の一時避難場所の整備（静岡県袋井市）

- 低・未利用地の利活用、適切な管理 等



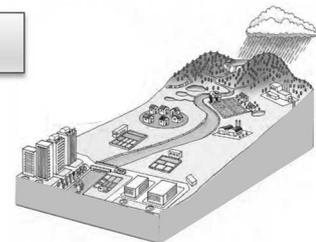
耕作困難な農地への植林による森林としての維持管理（大分県臼杵市）（中ノ川集落より提供）



比較的省力的に管理できる菜の花栽培による遊休農地の有効利用（農林水産省HPより）

国土利用によるリスク軽減効果量の把握・分析

長期的なリスクに対して、効果量を踏まえた「最適な国土利用」のあり方を検討



③ 人口規模別のサービス機能等の立地確率の把握及び対策の検討

地域経済・社会の維持に重要な生活関連サービス等の立地については、人口減少や少子高齢化の進展が影響を及ぼすとともに、AI・IoT化などの技術革新に伴うライフスタイルの変化等も地域におけるサービス機能等の立地に変革を起こしつつある。

このため、これらを踏まえた地域における人口規模別のサービス機能等の立地確率についての把握・検証を行い、必要な対策を検討する。

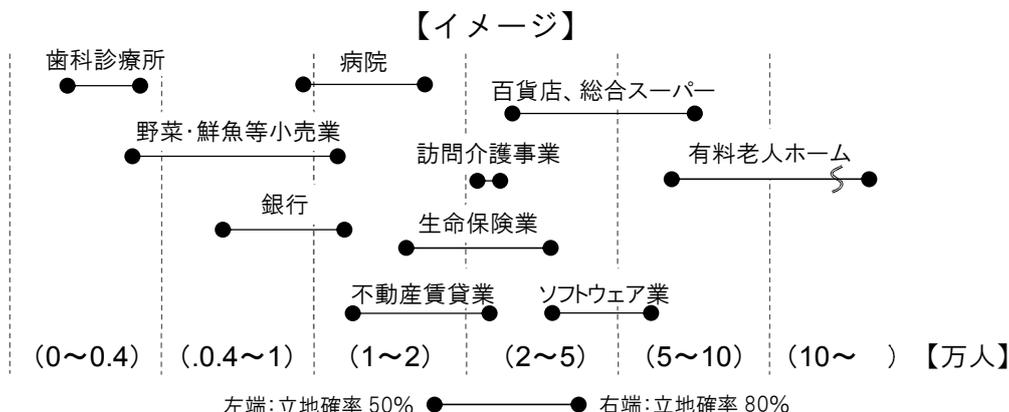
- 地域における人口規模別のサービス機能等の立地確率の把握及び対策の検討

1 1 百万円（皆増）

人口規模別のサービス機能等の立地確率の把握及び対策の検討

地域におけるサービス機能等の立地確率を把握・検証

将来の人口減少の状況や技術革新（eコマース、宅配ビジネス、遠隔医療等）などを踏まえ、サービス機能等の立地確率を把握・検証

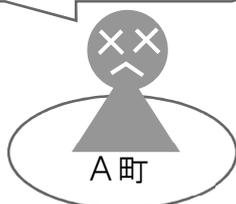


生活に関連する小売業や医療・福祉などは、ある程度の人口規模が必要

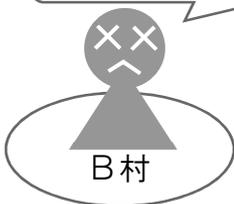
地域における必要な対策の検討

施設の集約化や地域間連携など、サービス機能等を持続するための対策を検討

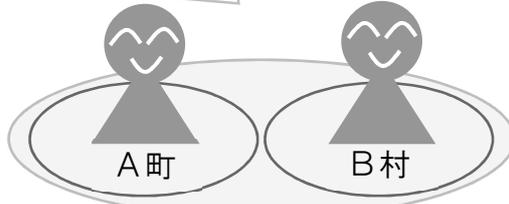
今後、医療・福祉関連の施設が維持できない



B村では既に施設が閉鎖しはじめている



お互いに連携し、共同利用していけば、維持していける！



2. 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

① 離島活性化への支援

離島地域の振興を図るための離島活性化交付金について、輸送費支援の対象品目数の拡大、空き家の一時滞在施設への改修や高校生の離島留学への支援追加など、地域資源を活かした産業活性化や定住・交流人口の拡大に必要な支援を拡充する。

○ 離島活性化交付金

1, 579百万円（前年度 1, 550百万円）

離島活性化への支援

現行制度

定住促進事業

- ・ 産業活性化事業
雇用機会の創出のための戦略産品開発
輸送費支援(戦略産品の移出及び原材料等の移入)
- ・ 定住誘引事業
空き家改修等の施設整備 等
- ・ 流通効率化関連施設整備等事業
荷さばき施設の整備 等

交流促進事業

- ・ 地域情報の発信
PR映像等の制作 等
- ・ 交流拡大のための仕掛けづくり
滞在交流型観光のプログラム作成 等
- ・ 交流の実施
離島留学 等

安全・安心向上事業

- ・ 防災機能強化事業
避難施設の整備 等
- ・ 計画策定等事業
地域防災計画の修正 等

拡充内容

○ 輸送費支援の充実

戦略産品の移出に係る対象品目数を拡大(4品目から5品目へ)



水揚げの様子



海洋深層水

○ 空き家改修事業の充実

一時滞在施設への改修を追加



お試し暮らし体験・シェアハウス



田舎暮らし体験事業

○ 離島留学の支援拡充

支援対象者を高校生まで拡大
事業期間の3年制限を延長可能に



高校の離島留学



小・中学生の離島留学

② 奄美群島振興への支援

地理的、自然的、歴史的な特殊事情による不利性を有する奄美群島において、依然として本土等との格差が存在していることから、奄美群島振興開発特別措置法の法期限の延長と併せ、奄美群島振興交付金について、世界自然遺産登録を見据えた観光振興などの成長戦略の実現に向けた支援を加速するとともに、物資の輸送費や航路・航空路運賃に対する支援等を拡充する。

○ 奄美群島振興交付金

2, 444百万円（前年度 2, 400百万円）

奄美群島振興への支援

奄美群島振興交付金の充実・強化

1. 成長戦略の実現に向けた支援

- ・地域が自らの創意工夫を生かして雇用拡充、人材育成や交流人口拡大を図るために実施する事業を支援

【交付率:5/10】

<成長戦略の更なる加速>

- ◆ 地域の創意工夫をより一層促すため、民間と連携した新しい取組については、事業開始から3年間を「**特定重点配分対象事業**」と位置付け、支援措置を拡充

- ① 交付率を5/10から**6/10へかさ上げ**
- ② **地方負担分に対して新たに特別交付税措置**

2. 物資の輸送費支援

- ・農林水産物を対象に輸送コストを支援

【交付率:7/10】

<基幹産業の条件不利性の更なる改善>

- ◆ 奄美群島で製造された**加工品、原材料等を対象品目に追加**

3. 航路・航空路運賃軽減事業

- ・奄美群島の住民（住民登録をしている者）を対象に航路・航空路運賃を支援

【交付率:6/10】

<UIOターンや定住の更なる促進>

- ◆ **準住民を運賃支援の対象に追加**

- ① 奄美群島外の学校等に在学する者で、奄美群島の住民に扶養されているもの
- ② その他市町村長が認める者

4. 観光キャンペーン事業

- ・交流需要喚起対策特別事業及び奄美・沖縄連携交流促進事業については、平成30年度までの時限措置として実施

【交付率:6/10】

<世界自然遺産登録に向けた取組>

- ◆ 政府として「奄美・沖縄」世界自然遺産の2020年登録を目指していることも踏まえ、**観光キャンペーン事業の継続**により、閑散期の観光交流需要喚起や、沖縄との連携交流促進を図る

③ 小笠原諸島振興開発への支援

小笠原諸島の特性を最大限に活かした産業振興(農業・漁業・観光業)、自然環境の保全、その他生活環境の整備等を含めた地域の主体的な取組を支援するため、小笠原諸島振興開発特別措置法の法期限の延長と併せ、島民・観光客の安全確保のための防災施設の整備、世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善のための施設の整備に係る取組等を支援する。

○ 小笠原諸島振興開発費補助金

1 3 7 百万円 (前年度 1 3 6 百万円)

○ 小笠原諸島振興開発事業費補助

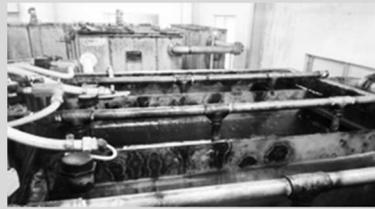
9 3 0 百万円 (前年度 9 1 4 百万円)

小笠原諸島振興開発への支援

○ 小笠原諸島の特性を最大限に活かし、地域の主体的な取組を支援



小笠原諸島振興開発事業費補助(ハード事業)

農業基盤整備	農業・水産業振興	道路整備	自然公園・都市公園
港湾整備 老朽化対策及び地震や津波による被害低減を図るため、二見港の岸壁改良等を行う。  二見港 (父島)	小中学校整備 教育環境の改善を図るため、建設後45年以上経過し、老朽化・狭小化した小中学校の改築を行う。  小笠原小中学校 (父島)	簡易水道 安心・安全な水の安定供給のため、老朽化した母島の浄水場の更新工事等を行う。  沖村浄水場 (母島)	

小笠原諸島振興開発費補助金(ソフト事業)

診療所運営

医療施設の運営支援(リハビリテーションに対応した診療所の運営に対する支援を行う。)



小笠原村診療所

病害虫等防除対策

指定病害虫であるミカンコミバエの再侵入警戒調査やアフリカマイマイの防除・試験研究等を行う。

各種調査(観光関係)

直轄調査経費

小笠原諸島の自立的発展に向けた産業振興等に関する調査を行う。

④ 半島地域振興施策の推進

三方を海に囲まれ、平地に恵まれないこと等により生活環境や産業基盤が低位にある半島地域において、自立的発展等を図るため、多様な主体が連携・協力して実施する広域的な取組に対する支援を行う。

○ 半島地域振興等に必要な経費

87百万円（前年度 96百万円）

（うち半島振興広域連携促進事業 80百万円（前年度 87百万円））

半島地域振興施策の推進

半島振興広域連携促進事業の概要

道府県が策定する事業計画に基づき、半島地域において多様な主体が連携して広域的に実施する取組に対し、国は予算の範囲内で補助を行う。



多様な地域資源を活かした特産品開発



移住希望者へPR、フェア・相談会の実施

半島地域一体となった
広域的な取組による
相乗効果

交流
促進

産業
振興

定住
促進



半島特有の地形（ジオパーク等）を活用した交流ツアー



半島振興に係る簡易な施設整備

⑤ 豪雪地帯対策の推進

人口減少・高齢化が進展し、除排雪作業中の事故が頻発していることを踏まえ、雪下ろし等の担い手確保及び安全対策の徹底を図るため、モデルとなる除排雪体制の立ち上げやアドバイザー派遣による支援を実施するとともに、除排雪作業を行う高齢者等に対して、安全対策の普及啓発を強化する。

○ 豪雪地帯における除排雪体制整備への支援等

28百万円（前年度 31百万円）

（うち克雪体制支援調査に要する経費 21百万円（前年度 21百万円））

豪雪地帯対策の推進

1. 立ち上げ等モデル支援

■ 共助除排雪体制の整備

- ex. ・住民・企業・学生等との連携による
地域除排雪体制づくり
・広域ボランティアの受入れ体制づくり



大学生による除排雪ボランティア活動

■ 除排雪作業中の事故防止に資する取組

- ex. ・安全講習会等による体験型啓発活動
・安全行動に結びつく情報発信
・命綱、ヘルメットの安全用具着用の普及



除排雪安全パンフレット

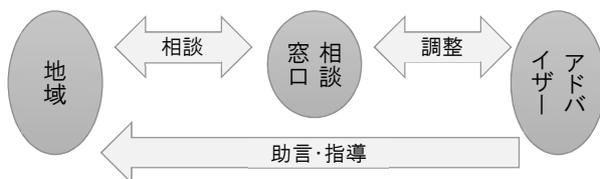


雪下ろし実技講習

2. 地域アドバイザー派遣支援

■ 概要

- ・相談窓口を設置し、共助除排雪体制に悩む地域からの問合せに対応
- ・除排雪に関して地域が抱える課題やニーズに対し、アドバイザーを派遣して助言、指導等



3. 安全対策の強化

平成 29 年度冬期には高齢者を中心に 100 名を超える除排雪作業中の死亡事故が発生。



特に高齢者に対し、安全対策に関する効果の高い普及啓発手法を検討し、その普及啓発を実施。

3. 地理空間情報の高度活用によるイノベーションの加速化

① G空間情報の円滑な流通促進に向けた検討

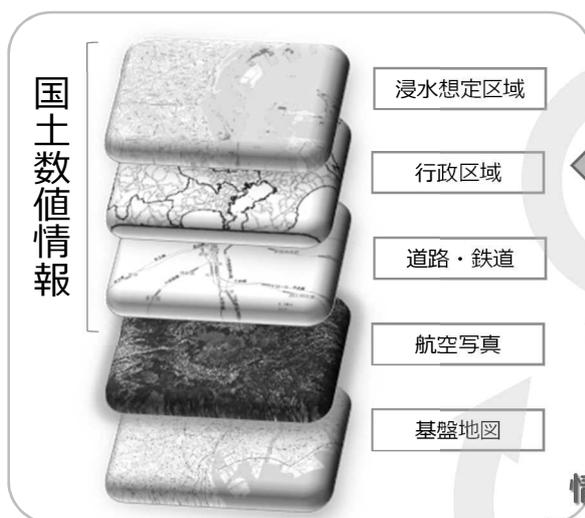
地理空間情報の基盤的なデータ整備を進めるとともに、付加価値の高いデータの流通を促進させ、イノベーションの加速化を図るため、ショーケースの収集、使いやすいデータの提供や認知度向上に向けた取組を進めて、G空間情報センターを中核とした地理空間情報の収集・加工・提供体制を充実させる。

○ G空間情報の円滑な流通促進に向けた検討

102百万円（前年度 126百万円）

G空間情報の円滑な流通促進に向けた検討

基盤的な地理空間情報のデータ整備



G空間情報センターを中核とした付加価値の高いデータの流通促進



情報の循環
(2次、3次利用)

多様な主体によるデータの利活用

国・地方公共団体

防災関係者

情報サービス業

個人・民間企業等

地理空間情報を源泉として、第4次産業革命や Society5.0 などのイノベーションを推進し、世界最先端の技術を高度に活用可能な社会（G空間社会）を実現することで、国民生活の安全・安心の確保と経済成長を実現

② 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、訪日外国人や高齢者・障害者等がストレスなく移動・活動できる社会の実現に向け、施設管理者等と連携し、屋内電子地図などの空間情報インフラの整備や、これを活用した民間事業者によるサービス実装の取組を促進する。

○ 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進

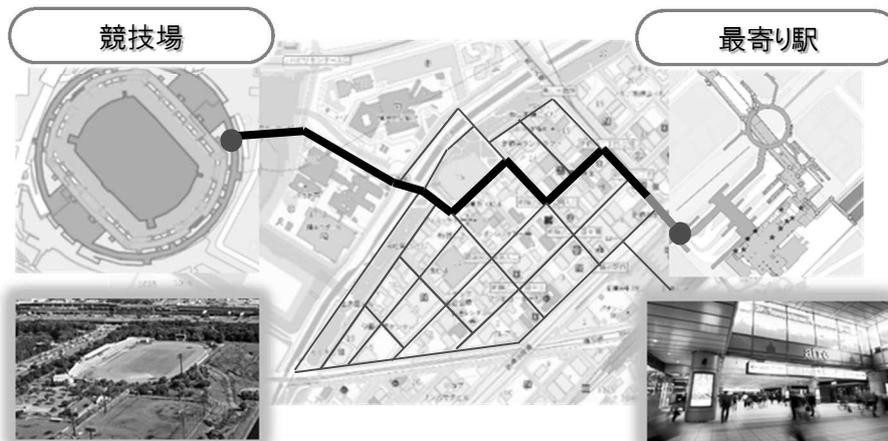
44百万円（前年度 50百万円）

高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進

平成31年度の取組内容

大規模スポーツイベント時における位置情報を活用した移動支援

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時を想定し、訪日外国人や高齢者・障害者などを含めた人々を対象としたナビゲーションやイベント情報の提供等の実証を、会場周辺において、施設管理者・事業者等との連携により実施。



位置情報を活用した移動支援実証のイメージ

2020年時点に実現するサービスのイメージ

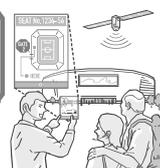
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、スマートフォンの位置情報等の高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出される。

自分の現在位置、目的地までの
経路などの情報が詳細に手に入る



広くてわかりづらい観客席へ
のご案内も正確かつスムーズに

ゲート2へ
向かって
ください!



Je suis perdu.
(迷ってしまったんだが...)

4. 防災・減災への機動的な対応

自然災害(洪水、豪雨、地震、津波、崖崩れ等)により被災した地域、重大な交通事故が発生した箇所等において、住民及び利用者の安全・安心の確保を図るため、再度災害の防止対策や事故の再発防止対策等を緊急に実施する。

具体的には、年度途中でこれらの対策を実施する事業に対し、関係部局や地方公共団体からの要求を受けて、予算を配分する。

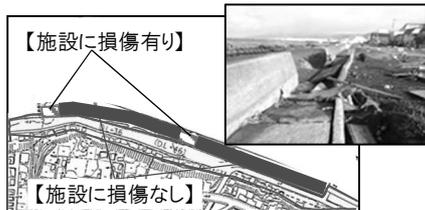
○ 災害対策等緊急事業推進費（公共事業関係費）

13,686百万円（前年度 13,438百万円）

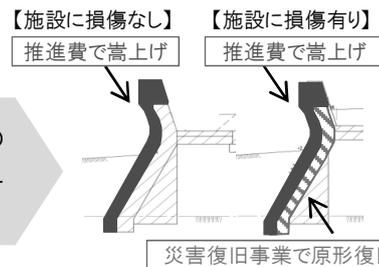
災害対策等緊急事業推進費

制度の事例

■ 公共土木施設の原形復旧・防災機能の強化対策 （原形復旧を行う災害復旧事業とあわせて施設の機能向上を行う事例）



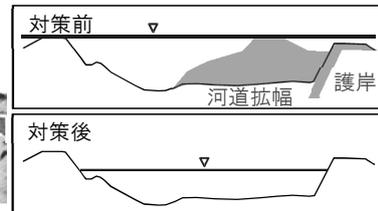
被災した護岸の
原形復旧に加え
嵩上げを実施



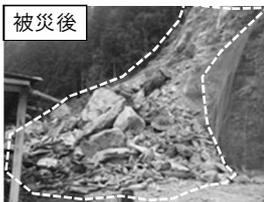
■ 公共土木施設に被害・損傷がない場合の対策



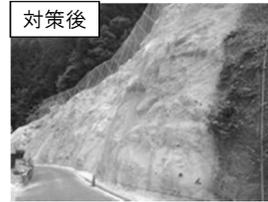
堤防の損傷はないが、
越水・浸水により被害
が発生したことから、
河道拡幅等を実施



■ 災害復旧事業対象外の自然災害により被災した場合の対策



風化・劣化による
崖崩れが発生した
ことから法面対策
を実施



■ 公共交通の安全確保を図るための対策

（道路、航路、空港等における重大事故が対象）



車両の転落事故を
契機に、前後区間
に道路情報提供
装置を設置



5. 国土・地域政策の海外展開

インフラシステム輸出戦略(H30.6経協インフラ戦略会議改訂)に基づき、相手国の国土・地域計画等「最上流」の段階から我が国の「質の高いインフラ投資」の要素を盛り込むため、相手国政府との連携や政策対話の実施などの働きかけを行い、我が国企業によるインフラ受注の効率的かつ効果的な実現を促進するとともに、国連ハビタットとも連携しながら、世界の持続可能な開発を推進する。

○ 国土・地域政策の海外展開

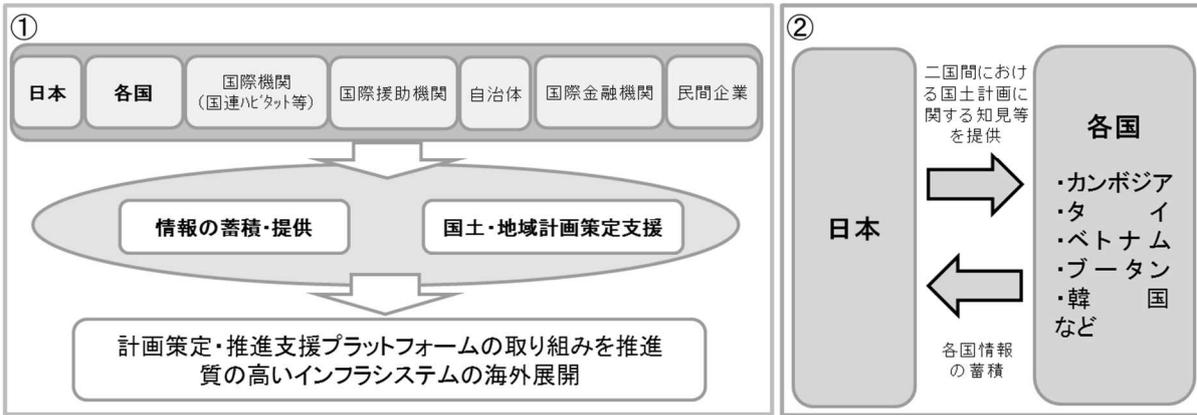
7 1 百万円（前年度 6 9 百万円）

国土・地域政策の海外展開

事業概要

- ① アジア各国を中心に、政府関係者、国際機関等様々なステークホルダーをネットワーク化し、会議、HP等により国土・地域政策に係る課題や知見を共有する「国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム(SPP)」の取り組みを推進。
- ② 国連ハビタット等と連携しながら、支援ニーズの高いアジア各国に対してセミナー等を開催し、関係主体と調整しながら支援策の検討を行うなど、相手国ニーズに応じて我が国の国土計画・国土政策に関する知見等を整理し、支援を実施。

ニーズの高いアジア各国を対象に、国際機関のスタンダードと日本の経験を組み合わせることで総合的に支援



目指す成果

- 国土計画分野の協力を通じて、相手国との包括的な協力覚書の締結、専門家の派遣等を行い、政府間での開発計画の策定支援等を行うとともに、個別セクターにおける協力を結びつける。
- これによって、持続可能な開発の推進とともに、我が国のインフラ海外展開を促進する。

(参考) 税制改正概要

主要項目

- 半島、離島及び奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長（所得税・法人税）

半島振興対策実施地域、離島振興対策実施地域及び奄美群島における製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等の用に供する設備に係る割増償却制度を、平成32年度末まで2年間延長する。

施策の背景

半島、離島及び奄美群島は、地理的条件不利性を抱え、**人口減少・高齢化が急速に進展し、就業者数が著しく減少している**。この課題を解決するため、雇用機会を拡大し、もって定住人口を確保することが必要であり、具体的には、小規模零細事業者を含めた**民間事業者による投資促進を通じた内発的発展**を図ることが必要である。なお、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)においても、「半島、離島・奄美などの条件不利地域については、……**地域資源や創意工夫を活かした自立的な地域社会の構築による、維持・活性化を目指す**」と明記されている。

人口減少・高齢化の進展・就業者数の減少

出典：総務省「国勢調査」

- 人口増減率(H22～H27)
 - ・全国▲0.8% ・半島▲6.2% ・離島▲9.3% ・奄美▲7.3%
- 高齢者比率(H27) ※ ()内はH22からの増減率
 - ・全国26.6%(+3.6%) ・半島34.2%(+4.0%) ・離島39.0%(+3.6%) ・奄美31.3%(+2.2%)
- 就業者数の推移(H22～H27)
 - ・全国：5,961万人→5,892万人(▲1.2%)
 - ・半島：199万人 → 191万人(▲4.0%)
 - ・離島：17.9万人 → 16.6万人(▲7.3%)
 - ・奄美：5.2万人 → 5.1万人(▲2.5%)

対象地域の概要	根拠法	対象市町村数	地域の特殊性
半島振興対策実施地域	半島振興法	194	・三方を海に囲まれ、平地に恵まれず、居住や経済活動に制約 ・国土の幹線軸から隔離
離島振興対策実施地域	離島振興法	112	・船や飛行機等交通手段が限られ、輸送費用等が他の地域と比較して多額
奄美群島	奄美群島振興開発特別措置法	12	・戦後8年間、米国の軍政下 ・台風の常襲地帯、特殊病害虫の発生

要望の結果

特例措置の内容 【所得税・法人税】半島、離島及び奄美群島において取得される工業用機械等について、以下のとおり5年間の割増償却

対象業種・償却率

■対象業種

製造業・農林水産物等販売業・
旅館業及び情報サービス業等

■対象設備・償却率

・機械・装置：普通償却限度額の32%
・建物・附属設備、構築物：普通償却限度額の48%

結果

現行の措置を2年間(平成31年4月1日～平成33年3月31日)延長する。

主要項目以外の項目

1. 国土交通省主管

○(独)奄美群島振興開発基金の非課税措置の延長（所得税・法人税等）

○小笠原諸島への帰島に伴う課税の特例措置の延長（所得税・不動産取得税等）

2. 他省庁主管

○振興山村における工業用機械等の割増償却の延長（所得税・法人税）

○過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長（所得税・法人税）